

# 次世代育成支援対策 推進法 行動計画

株式会社日本ハウジングは、女性従業員のさらなる活躍の場を広げるため、仕事と子育てを両立させることができる環境づくりに向けて、次に掲げる目標に取り組んでいきます。

1. 計画期間 平成 17 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日
2. 計画の内容 出産予定の従業員に向けた具体的な行動宣言を策定し、職場全体でこれを応援していく取組み。

**【目標】** 従業員が産前産後休業・育児休業を取得できる環境を整備する。

**【実績】**

平成 18 年 ・ 育児休業・介護休業規程の制定

・ 育児休業・介護休業に関する各種届出書を整える。

・ 産休・育休に関する勉強会を実施する。

平成 26 年 ・ 産休・育休に関する勉強会を実施する。

・ 従業員の産前産後休業・育児休業取得

## 次世代育成支援対策 推進法 行動計画（第2次）

株式会社日本ハウジングは、女性従業員のさらなる活躍の場を広げるため、仕事と子育てを両立させることができる環境づくりに向けて、次に掲げる目標に取り組んでいきます。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日
2. 計画の内容 出産予定の従業員に向けた具体的な行動宣言を策定し、職場全体でこれを応援していく取組み。

**【目標】** 職場復帰した従業員が活躍できる環境を整備する。

**【実績】**

平成 27 年 ・産休・育休に関する勉強会を実施する。

- ・育児休業からスムーズに職場復帰するため、取得中より継続的にコミュニケーションをとっていく。

平成 28 年 ・産休・育休に関する勉強会を実施する。

- ・復帰後の、業務スキルフォローアップを実施。

平成 29 年 ・復帰後の、業務スキルフォローアップを実施。

- ・従業員の産前産後休業・育児休業取得

平成30年 ・産休・育休に関する勉強会を実施する。

- ・育児休業からスムーズに職場復帰するため、取得中より継続的にコミュニケーションをとっていく。

平成31年 ・産休・育休に関する勉強会を実施する。

- ・復帰後の、業務スキルフォローアップを実施。

平成32年 ・復帰後の、業務スキルフォローアップを実施。

## 次世代育成支援対策 推進法 行動計画（第3次）

株式会社日本ハウジングは、女性従業員のさらなる活躍の場を広げるため、仕事と子育てを両立させることができる環境づくりに向けて、次に掲げる目標に取り組んでいきます。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日
2. 計画の内容 出産予定の従業員に向けた具体的な行動宣言を策定し、職場全体でこれを応援していく取組み。

**【目標】** 職場復帰した従業員が活躍できる環境の整備を継続する。

制度の改定に備える。

**【実績】**

令和2年 ・産休・育休に関する勉強会を実施する。